

令和3年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度塩谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 131,500 千円
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,191,857 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和3年度 当初予算額	財源内訳						
				特定財源				一般財源		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
3	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	72,927		2,385			381	1,597	68,564
		3 障害福祉費	319,847	146,229	82,211				25,442	65,965
		4 老人福祉費	483,500	6,614	28,574		6,922	39,022	402,368	
		小計	876,274	152,843	113,170	0	7,303	66,062	536,896	
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	157,480	86,629	25,196			371	3,579	41,705
		3 母子福祉費	54,657	379	9,987			500	60,537	-16,746
		小計	212,137	87,008	35,183	0	871	64,115	24,960	
合計		1,088,411	239,851	148,353	0	8,174	130,177	561,856		
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	103,446	27,752	1,537			150	1,323	72,684
		合計	103,446	27,752	1,537	0	150	1,323	72,684	
	計		1,191,857	267,603	149,890	0	8,324	131,500	634,540	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。